入試改革「実施方針」を正確に読む！

【Part.2　各大学　個別入試】ポイントを箇条書き！

旺文社　教育情報センター　29 年 7 月 31 日

文科省は今月 13 日、入試改革に関わる一連の資料「高大接続改革の実施方針等の策定について」（いわゆる「実施方針」）を公表した。これまで議論を重ねてきた入試改革がいよいよ本決まりとなり、33 年入試での実装へ向けて動き出したことになる。

高校・大学現場ではまず、これらを正確に読み込むことが何よりも必要だ。そこで本記事では、実施方針の内容を箇条書きにしてまとめた。全 3 回に分け、各記事はそれぞれ以下の資料を扱っている。

【Part.1　共通テスト】　「大学入学共通テスト実施方針」
　　「大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方」
【Part.2　各大学個別入試】「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」
【Part.3　基礎診断】　「『高校生のための学びの基礎診断』実施方針」

本記事では Part.2 として、各大学の個別入試について見ていく。なお記事中では以下の表現をしている。

・3 要素　…　学力の 3 要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性」）
・新カリ入試　…　新学習指導要領での入試

全体

・「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する入試に転換。
・大学は AP（アドミッション・ポリシー）に基づいて「3 要素」を評価。
・大学は各入試区分で行う評価方法やその比重などを募集要項で明確化。
・32 年度に行う 33 年入試から着実に導入しつつ、新カリ入試でさらなる制度設計。
・一般、AO、推薦のあり方を見直し。
・各入試区分は、名称と日程を以下のように変更。

【推薦入試　⇒　学校推薦型選抜】

出願 11 月以降（現；ママ）　⇒　合格発表 12 月以降（現；なし）（合格発表は一般選抜

(c)2017 旺文社　教育情報センター

の試験日の 10 日前まで）

【AO 入試 ⇒ 総合型選抜】

出願 9 月以降（現；8 月以降） ⇒ 合格発表 11 月以降（現；なし）

【一般入試 ⇒ 一般選抜】（教科・科目に係るテストの実施）

実施 2 月 1 日～3 月 25 日（現；2 月 1 日～4 月 15 日） ⇒ 合格発表 3 月 31 日まで（現；4 月 20 日まで）

・学校推薦型、総合型で学力試験を課す場合も、「学力試験の実施日」は一般選抜と同様。
・学力試験とは異なる評価方法は、2 月 1 日よりも前から実施可能。

**■■ 解説 ■■■

価となると、指導要録を改訂して新カリ入試からの入試利用になろうが、今回の「3 要素」の評価は入試改革の初年度（33 年入試）から導入される方向だ。推薦書における記載がどのようなものになるのかは、今後の詳細を待つことになる。

■■■

調査書、提出書類

・「3 要素」を評価するために、学習や活動に関する評価を充実。⇒ 調査書や提出書類を改善。
・大学は調査書や提出書類をどのように活用するのか、募集要項に明記。
・大学は高校に対して、学校運営の方針や、各教科・科目の内容・目標など、情報を求めることが可能。

【調査書】

・「指導上参考となる諸事項」の欄を拡充。各学年で 6 分割。
　⇒「①各科目や総合学習における特徴」「②行動の特徴、特技」「③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験」「④資格・検定」「⑤表彰・顕彰」「⑥その他」。
・「指導上参考となる諸事項」の記載がブレないように、「調査書記入上の注意事項等について」に記入内容を明示。
・「評定平均値」⇒「学習成績の状況」に名称を変更。
・両面 1 枚の制限を撤廃。
・電子化について検討。
・新カリで指導要録を見直し。その際に「学習成績の状況」もさらに見直し。
・大学が上記以外を評価する場合は、募集要項に調査書の記載方法を明示。
・大学は特定の科目の単位や評定を出願要件として設定することが可能。
・保体、芸術、家庭、情報などの特に優れた成果について、大学は高校に対し、備考欄に記載を求めることが可能。

【推薦書】

・大学は推薦書で「3 要素」の記載を必ず求める。

【志願者本人が記載する資料】

・大学は、志願者本人が記載する資料を積極的に活用。特に学校推薦型、総合型選抜ではプレゼンを行うなど。実技系の入試では必要に応じて。
・活動報告書…大学は「総合学習」「校内外の活動」などを記載させる。様式のイメージを例示する。
・志望理由書、学修計画書…大学は「志望理由」「入学後に学びたい内容、計画」「大学卒業後の目標」などを記載させる。

**■■ 解説 ■■■

その他

・文科省は各指標を組み合わせて選抜を行うための参考指標を大学に提供（マークの素点、記述の段階、検定の級・スコア、調査書や面接などから合否判定を行うため）。
・文科省は財政支援などを通じて、各大学の入試改革を促進。
・センターは入試改革を促進・支援するために、組織の機能強化に取り組む。

■■ 解説 ■■■